

**令和3年度
社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員募集要項**

1. 採用区分 正規職員（保健師又は看護師）

2. 採用予定 1名

3. 受験資格

(1) 下記の要件を有する人

ア. 保健師又は*看護師資格を有する方

*看護師:地域ケア（訪問看護、通所介護等）、地域保健（健康づくり、介護予防等にかかわる業務）の経験のある方

イ. 福祉に係る業務の経験があれば望ましい

ウ. 簡単なパソコン操作ができること

エ. 普通自動車運転免許を有すること

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません

ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人

4. 試験の日時等 令和4年2月中旬までに実施（応募後、日程調整をします）

5. 試験内容等

試験方法	内 容
筆記試験 (1時間)	一般教養
作文試験 (1時間)	職業観、社会人としての意識等についての作文試験
面接試験 (15分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

6. 採用

(1) 採用は、令和4年4月1日付けの予定です。(採用時期については相談ください)

なお、この正規職員の採用は、(福) 亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間(採用日から起算して6ヶ月)の間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。良好でないと判断されたときは、正式採用とならない場合があります。

(2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

(3) 業務内容は、地域包括支援センターにおける業務

【主な業務内容】

高齢者の皆さんの身近な相談窓口。住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援をする業務です。

亀岡市社会福祉協議会は、「**支え合い 助け合いのある 顔のみえるまち・かめおか**」～人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり～を基本理念に組織全体で取り組んでいます。地域福祉の推進、個別支援、介護事業、子育て支援、庶務、相談等、係・センター毎の業務の他、社協全体で取り組むイベント、災害ボランティアセンターや共同募金業務等、幅広く亀岡の福祉業務を担っております。

7. 給与等

(1) 月額 初任給 ※いずれも職務経歴の年数による加算があります。

【参考1】182,200円(大卒の場合)

【参考2】150,600円(高卒の場合)

(2) 手当

通勤手当、業務(資格)手当、期末・勤勉手当等、職員就業規則に基づき支給

(3) その他

休日：土日・祝日

福利厚生、育児休暇、介護休暇制度等充実、内外研修受講の推奨

8. 提出書類等

(1) 履歴書(写真添付)

(2) 職務経歴書(職務経歴のある方)

9. 応募方法

(1) 申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。

(2) 受付期間及び受付時間

期 間：令和4年1月から

窓口の場合は9:00～17:00の間、土日・祝日不可

(3) 受験票の交付

採用試験日の通知、受験票の送付をします。

10. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

11. その他

採用試験当日、受験票、HBの鉛筆、消しゴム等を持参してください。

12. 採用合否

採用試験後、1週間以内に通知します。

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係 高橋、谷

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

☎ 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350